

専修学校生への経済的支援の在り方に関する検討会
の公開について（案）

平成 26 年 4 月 日
専修学校生への経済的支援の
在り方に関する検討会決定

1. 議事の公開

本検討会の議事については、原則として公開するものとする。ただし、公開することにより会議の円滑な実施に影響が生じるものとして、本検討会が非公開とすることが適当であると認めた場合には、検討会を公開しないことができる。

2. 会議資料の公開

本検討会で配布される資料については、原則として公開するものとする。ただし、公開することにより会議の円滑な実施に影響が生じるものとして、本検討会が非公開とすることが適当であると認めた場合には、資料を公開しないことができる。

3. 議事録の公開

本検討会において議論された内容については、議事録を作成し、公開するものとする。ただし、上記 1 により、検討会が非公開となった場合は、これを公開しないものとする。また、内容に応じて、議事要旨を議事録に代えることができるものとする。